

# 政策法務における地方分権改革の意味—個性を活かし自立した地域をつくる—

開催日 平成28年2月5日(金)

場 所 福島県庁5階正庁



説明者 内閣府地方分権改革推進室参事官 宍戸 邦久

対象者 福島県内の市町村法務担当者、福島県職員

参加者 76名

## 概 要

- ・「政策法務における地方分権改革の意味—個性を活かし自立した地域をつくる—」と題し、地方分権改革の経緯、背景、展望、施策(提案募集等)について解説するとともに、分権を推進するに当たり必要とされる政策法務の考え方について、これまで経験した実務を踏まえ、スライド等を用いて幅広い分野からの参加者に配慮した分かりやすい解説を行った。
- ・研修後のアンケート結果では、「今回の研修で地方分権の背景や意味を改めて考えることができた。」、「自分たちで条例を作っていこうという気持ちになった。」、「条例等の見直しを行いたいと思う。」、「より具体的な事例について聞いてみたかった。」等の意見が寄せられた。

